

令和5（2023）年9月

士別市長 渡 辺 英 次

「市長へのメール」の回答について

拝 啓

秋分の候 貴方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげますとともに、日頃より市政の推進に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度「市長へのメール」でプラスチックごみ袋の有料化について、貴重なご意見をいただきました。

本市の家庭ごみ有料化は、さらなるごみの資源化と減量化を進め、最終処分場の使用期間の延長を図るとともに、次世代の負担軽減やごみの排出量による公平な負担を目的として、令和元年10月1日から実施しています。

プラスチックごみ袋の有料化は、プラスチックごみによる地球温暖化や海洋汚染等の自然環境に及ぼす様々な問題から、世界的に排出削減に向けた取り組みが進められており、本市では分別による再資源化や簡易包装等のリデュースを促進し、排出量を抑制することを目的に、白色トレイと発泡スチロールを除き有料化の対象としています。

また、一般ごみについては、プラスチックや紙類等のリサイクル可能なごみが混入されている場合もあるため、徹底した手作業による分別を実施することで、ごみの再資源化と埋め立て量の縮減に努めています。

以上のことから、プラスチックごみ袋を無料にすることは難しいものと考えていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後とも、士別をより「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言をお寄せください。

貴方のご健勝を心から祈念申し上げ、「市長へのメール」の回答といたします。

敬 具

- ・担当課
士別市環境センター
士別市西士別町2549番地4 電話23-0022（直通）
- ・広聴担当課
市民部くらし安全課
士別市東6条4丁目 電話26-7736（直通）